

増毛町地域おこし協力隊募集要綱【運動習慣普及事業スタッフ】

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>◇地域住民への運動習慣普及事業支援スタッフ</p> <p>健康寿命延伸を目的に町民へ運動習慣を普及する取り組みを実施し、健康運動教室等の開催及び運動指導補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動指導補助業務 ・運動普及事業企画及び運營業務 ・その他事務業務
募集対象	<p>◇応募条件（必須）</p> <p>次の条件をすべて満たす方とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 年齢がおおむね20歳以上40歳以下の方（性別問わず） (2) 申込時点で、三大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に増毛町に住民登録し、移住できる方 (3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も増毛町内に定住し、起業若しくは就業しようとする意欲を持っている方 (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 (5) 心身ともに健康で、地域おこしに深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動する意欲のある方 (6) 普通自動車免許を有している方（自家用車両を所有している方） (7) パソコン操作のできる方（ワード、エクセル等）
募集人数	1名
勤務地	北海道増毛郡増毛町全域
勤務時間	勤務体系：週38時間45分（土日祝日の勤務有・平日振替）
雇用形態・期間	<p>○身分：増毛町の臨時職員に準じた身分となります。</p> <p>※地方公務員法が適用されますので、任用期間中は他の職やアルバイト等への従事はできません。（ただし、町長が認めるもの、任期後の定着に資するものは除く）</p> <p>○活動期間：委嘱の日から1年間</p> <p>※（ただし、活動状況を勘案して最長3年を限度に更新）</p>
給与・賃金等	<p>○報酬：月額200,000円</p> <p>※手取支給額は、社会保険料や所得税等の本人負担分を差し引いた額となります。</p>

待遇・福利厚生	<p>○住宅：無料貸付（光熱水費は自己負担）</p> <p>○社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険加入</p> <p>○車両借上代：月20,000円支給</p> <p>※活動にあたって保有する自家用車を使用してもらいます。</p> <p>○赴任旅費：支給しません。又、家財道具についても各自ご用意願います。</p>
応募方法 受付期間	<p>(1) 受付期間 令和元年11月5日～令和元年12月30日</p> <p>(2) 応募方法 下記の書類を提出して下さい。</p> <p>①増毛町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>②履歴書（提出された書類は返却しません）</p> <p>③応募動機（A4用紙1枚程度・任意様式・ワープロ使用可）</p> <p>(3) 応募先</p> <p>〒077-0292</p> <p>北海道増毛町弁天町3丁目61番地</p> <p>増毛町役場町民課保険年金係</p> <p>TEL：0164-53-1113 FAX：0164-53-2348</p> <p>Eメール：tyoumin@town.mashike.hokkaido.jp</p>
審査方法	<p>(1)第1次選考 書類選考</p> <p>令和2年1月中旬までに可否を応募者全員に文書または電子メールで通知します。</p> <p>(2)第2次選考</p> <p>第1次選考合格者を対象に別途通知します。</p>
参考URL	<p>https://www.town.mashike.hokkaido.jp</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・採用は令和2年4月1日を予定しております。 ・無料貸付する住宅は、旧小学校教員住宅を改修した地域おこし協力隊用住宅になります。